平成２５年（フ）第５８２６号
大阪市北区大淀中５丁目９番６号
債務者　株式会社ヤマオカテクノフレックス
代表者代表取締役　山岡　俊裕
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３７号
岐阜県大垣市笠縫町492番地の１
債務者　嶋屋製菓株式会社
代表者代表取締役　小林　俊夫
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第１号
岡山県笠岡市入江532番地
債務者　株式会社サンヨーハット
代表者代表取締役　鳥越　智博
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後３時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第５９２２号
大阪市中央区久太郎町３丁目１番15号ユーアイビル204号
債務者　株式会社ライラック
代表者代表取締役　藤井　洋一
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１４号
鹿児島県鹿屋市田崎町2185番地１
債務者　株式会社Ｖ．Ｉ．Ｔ．ＪＡＰＡＮ
代表者代表取締役　上窪　道代
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃木野　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後３時
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第９３１号
神戸市中央区磯上通８丁目１番12号
債務者　株式会社ヴァンクオーレ
代表者代表取締役　柴田　憲二
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９７１号
神戸市兵庫区兵庫町１丁目１番８号
債務者　株式会社石原商会
代表者代表取締役　石原慎志郎
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３９号
秋田県由利本荘市石脇字田尻28番地184
債務者　有限会社マツナガ電気
代表者代表取締役　松永　直美
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第５２２号
東京都墨田区亀沢４丁目16番13号
債務者　琥珀商事株式会社
代表者代表取締役　村上　輝久
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第５８６５号
大阪市旭区高殿６丁目18番３号
債務者　株式会社ヨネザワ
代表者代表取締役　米澤　孝志
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８７９号
大阪市中央区安堂寺町１－３－８
債務者　有限会社フリースタッフ
代表者取締役　立野　　篤
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　英彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８９９号
大阪府大東市谷川２丁目８番14号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東成区東小橋３丁目１番９号
債務者　明和ガード株式会社
代表者代表取締役　田原　晃子
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８８０号
大阪市北区中崎西１丁目４番22号
債務者　リブテック株式会社
代表者代表取締役　谷村　輝樹
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８４０号
大阪市浪速区桜川３丁目２番２号、商業登記簿上の主たる事務所奈良県橿原市見瀬町597番６号
債務者　医療法人宏剛会
代表者理事長　三上　　剛
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６６７号
兵庫県尼崎市立花町３丁目20番11号
債務者　宿久建設株式会社
代表者代表取締役　宿久　和美
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１１６号
広島市西区田方１丁目21番１号サーパス田方南307
債務者　株式会社アーチャー
代表者代表取締役　瀬尾　知隆
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午後２時
広島地方裁判所民事第４部